

広
報

おたり

2022
10

Public relations magazine Otari village

October 2022 No.554

発行：小谷村役場



【おもな内容】

2~4 令和3年度決算報告

館報

12 鼓魂

～ジュニアコンクール長野県大会 三位入賞！～

上部写真「地蔵峠大綱側長者平から望む塩の道峠周辺の山々」 撮影：山本 和夫 さん（公募写真掲載）
下部写真「秋の雷鳥坂でのチングルマ」 撮影：清 空夢 さん（公募写真掲載）

令和3年度決算報告

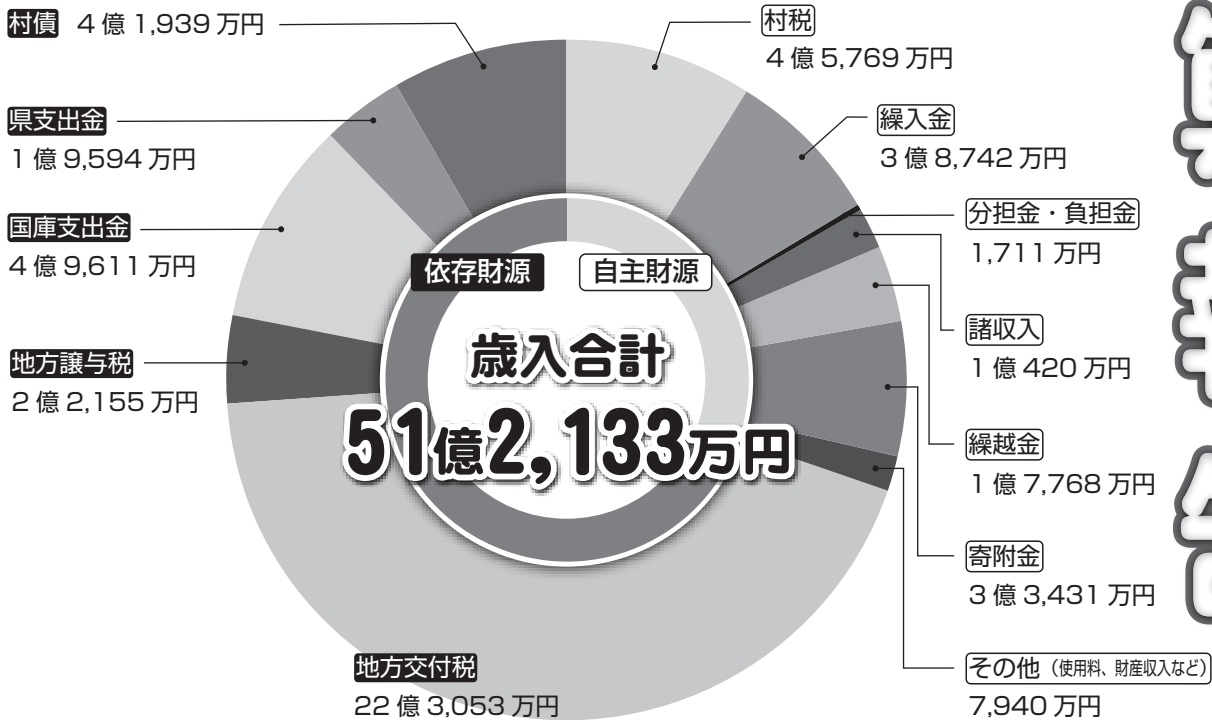
令和3年度決算がまとまり、9月定例議会にて認定されました。村では皆様に納めていただいた税金や、国や県の補助金等を有効に活用しながら様々な事業を行っています。昨年度はどのような財源をもとに、どのようなお金の使い方をしたのか、決算状況についてお知らせします。

歳入

国民健康保険税を除く地方税の徴収率は前年比0・3%増加し、82・7%となりました。特別交付税については、前年度から340万円の減額となり、普通交付税と特別交付税合わせて22億3,053万円となりました。国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や特別定額給付金事業補助金等の収入が減少したため、5億6,971万円(53・5%)減の4億9,611万円となりました。ふるさと応援寄付額は、昨年度より1,643万円(5・2%)増の3億3,191万円となりました。地方債については、複合拠点施設整備事業が完了したことにより、3億4,637万円(45・2%)減の4億1,939万円となりました。

村税	：住民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
繰入金	：基金を取り崩し充当させたもの・特別会計からの繰入
分担金及び負担金	：事業を受けることにより利益を受ける人が負担するお金(保育料など)
諸収入	：他の項目に含まれない収入(貸付金償還金など)
寄附金	：ふるさと応援寄附金など
地方交付税	：地方公共団体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金
地方譲与税	：国税として徴収し、そのまま地方公共団体に譲与する税
国庫支出金	：特定の事業に対し国から交付されるお金
県支出金	：特定の事業に対し県から交付されるお金
村債	：資金調達のための借金

村民1人あたりに換算した村税負担額
 $\div 17.0$ 万円 R4. 3. 31 現在人口 2,680人で算出



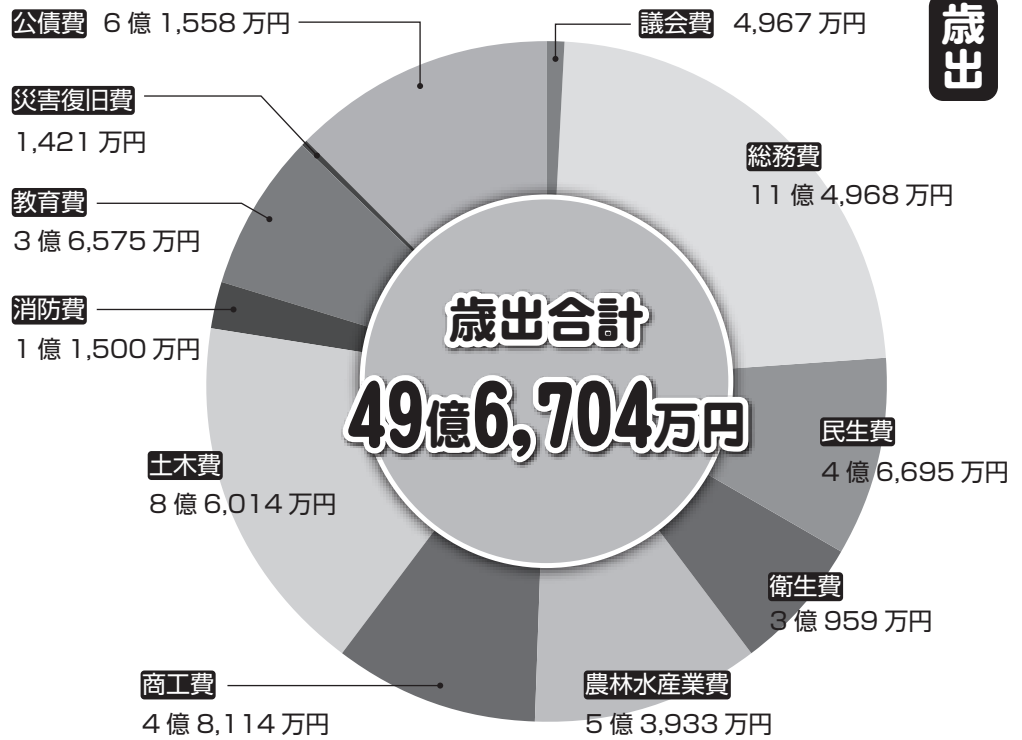
小谷村の財政健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の四つの財政指標が健全化判断比率として規定されています。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければなりません。

小谷村の令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計にかかる資金不足比率の算定結果(暫定値)は次のとおりです。



歳出



*村債は単なる借金ではなく、毎年の負担を平均にするなど財政運用上重要な役割を果たしています。

村債の残高 = 49億3,795万円
 村民1人あたりの借入金 ÷ 184.3万円

R4.3.31 現在人口
 2,680人で算出

令和3年度小谷村一般会計決算は、令和2年度からの明許繰越額及び事故繰越額1億499万円を含む歳入総額51億2,133万円、歳出総額49億6,704万円となり、差引1億5,429万円を令和4年度に繰越すこととなりました。それぞれ前年度と比較しますと、歳入では15・9%、歳出では16・0%の減額となっています。

これは、新型コロナウイルス感染症対策の各種事業や複合拠点施設整備事業の減が挙げられます。

目的別歳出の主な内容

歳出を目的別に分析しますと、総務費が空き家等利活用対策事業、ふるさと応援寄附事業、ケーブルテレビジョン運営事業などにより23・1%（11億4,968万円）、土木費が道路除雪事業、道路メンテナンス事業などにより17・3%（8億6,014万円）、公債費が12・4%（6億1,558万円）、農林水産業費が複合拠点施設整備事業、中山間地域直接支払交付金などにより10・9%（5億3,933万円）となっています。

- 総務費**：村の全般的な管理、企画や選挙、戸籍、住民窓口事務、ふるさと応援寄附、特別定額給付金などの経費
- 民生費**：高齢者・障がい者・児童の福祉などの経費
- 衛生費**：ゴミ処理や環境保全、検診・健康づくりなどの経費
- 農林水産業費**：農林業の振興、複合拠点施設などの経費
- 商工費**：観光振興、新型コロナウイルス緊急観光対策などの経費
- 土木費**：道路の建設、維持などの経費
- 教育費**：学校及び保育園管理運営・公民館活動などの経費
- 公債費**：借り入れた村債の元利償還金などの経費
- 災害復旧費**：豪雨災害等復旧事業などの経費

健全化判断比率

（一）は早期健全化基準

①実質赤字比率

該当なし（15・00%）

*一般会計等の実質赤字額

②連結実質赤字比率

該当なし（20・00%）

*一般会計と特別会計を含めた赤字額

③実質公債費比率

11・4%（25・0%）

*一般会計と特別会計に、一部事務組合や広域連合への負担金等を含めた起債償還等債務負担の比率

④将来負担比率

該当なし（350・0%）

*①③に加えて、地方債の残高に今後見込まれる特別会計への支出、組合や退職手当等の負担を含めた割合

公営企業に係る

資金不足比率

簡易水道事業、下水道事業が対象となりますが、いずれも資金不足には該当しません。

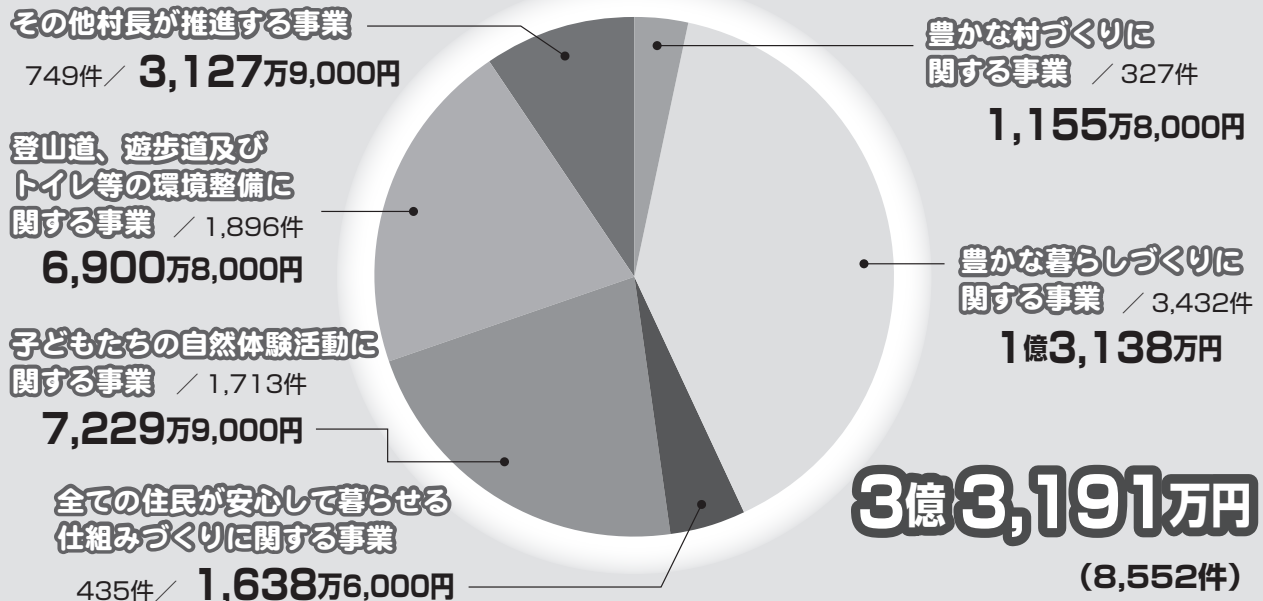
「信州小谷村」 ふるさと応援寄附金 受け入れ状況及び充当事業のご紹介



令和3年度ふるさと応援寄附金の受け入れ状況

多くの寄附をいただきありがとうございます。寄附金は、小谷村をよりよくする各事業に大切にに使わせていただきます。

〔注〕いただいた寄附金は一旦基金に積み立て、翌年度以降の該当事業に充当させていただきます。
使途未選択の寄附金は、その他村長が推進する事業に含めます。



令和3年度 充当事業（抜粋）

複合拠点施設整備・運営事業

…… 事業費：1億5,957万6千円（充当額 1億5,957万6千円）

小谷村における地方創生の活動の核となる複合拠点施設は、小谷村第6次総合計画に掲げる「目標人口と地域コミュニティの維持」を実現するために、住民の多世代交流や日常生活を支える活動の起点となるよう施設内に居住エリア、配食サービスエリア、デイサービスエリア、交流エリアを設け、官民協働で村での暮らしを継続するための新たな仕組みや新たな経済循環などの役割を担っています。令和3年8月より施設の運営を開始しており、必要となる経費について、ふるさと応援寄附金を充当しています。

事業名	主な内容	充当額
豊かな暮らしづくりに関する事業	地域高校対策事業、複合拠点施設運営事業、配食サービス委託料、複合拠点施設整備事業	1億7,359万6千円
豊かな村づくりに関する事業	特産品等開発事業費補助金、地域づくり事業補助金、緊急観光対策事業	5,779万9千円
全ての住民が安心して暮らせる仕組みづくりに関する事業	複合拠点施設運営委託、総合型地域スポーツクラブ運営補助金	3,190万円
子どもたちの自然体験活動に関する事業	子ども自然体験教育プログラム事業、児童生徒スキーシーズン券貸与事業、ジュニアスキー指導委託料	855万1千円
登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業	柵池自然園管理事業、国立公園管理事業、塩の道整備事業、森林セラピー事業	2,680万円
企業版ふるさと納税	子ども自然体験教育プログラム事業	127万7千円

百歳 おめでとーございます

中谷西の沖中繁松さん、梅池南の辻秀子さん、梅池南の橘セツ子さんの3名が今年度中に百歳の誕生日を迎えられます。

敬老の日に合わせ、9月20日村長がご自宅等に訪問し、村からの表彰と記念品のほか、内閣総理大臣、長野県知事からの表彰及び記念品の贈呈をいたしました。

沖中さんは、北小谷のケアハウスいわかがみに入所していらっしゃるが、入所者の皆さんとの生活が楽しいとのことでした。元気の秘訣を伺ったところ「若い頃からよく飲



んだアロエ酒や養命酒のおかげかなあ」とおっしゃっていました。

辻さんは、数年前に目の手術により大変目が良くなり、通っているデイサービスでは、他の利用者さんの糸通しまでしてあげられるほどになったそうです。ご自宅からの眺望もすばらしく、「小谷村が大好き」とおっしゃっていました。

橘さんは、所用により同日お伺いすることができませんでしたが、後日改めて贈呈をする予定です。これからもお元気に過ごしていただきたいと思います。



デンソーエアクール様より遠赤外線ヒーター20台を寄贈いただきました

9月5日、株式会社デンソーエアクール様（安曇野市穂高）より、小谷村へ自社製品の遠赤外線ヒーター20台を寄贈いただきました。

西山宏代表取締役社長が小谷村役場を訪問され、目録などをいただきました。西山社長は、「小谷村には自社工場があるので、小谷村の皆様には大変お世話になっている。地域と共生する企業として支援ができれば幸い。災害時の避

難場所などで活用してほしい。」とのことでした。

寄贈していただいたのは、主力商品の一つ、遠赤外線ヒーター20台。内側からしっかりと暖めることが出来る遠赤外線の特徴を生かして、必要な場所の集中的な暖房ができる品です。

小谷村では、梅池社会体育館に保管し、有事の際に、活用したいと考えています。

国税庁からの連絡を装った不審なメールについて



「所得税に関する重要なお知らせ」などの件名で、国税庁からの連絡を装った不審なメールが送信されていることを把握しました。このようなメールを受信された場合は、メールを開封せずに削除するなど、取り扱いには十分にご注意ください。

e-Taxから送付する「税務署からのお知らせ」メールの件名等については、国税庁HP『税務署からのお知らせ』メールが届いた方へ」をご確認ください。

浄化槽法定検査受検の お願い

浄化槽は、水環境を守るため、家庭やお店などから出るし尿や雑排水をきれいにして水路や川などに流す設備です。浄化槽法では、全ての浄化槽について法定検査の実施が義務付けられています。近年、管理が「不適切」との結果が多く報告されています。適正な管理が行われていない場合、罰則が科せられる場合もあります。浄化槽をお使いの方は、年1回の法定検査を必ず受けて、正しい維持管理を心がけましょう。

合併浄化槽設置補助金について

合併浄化槽の新規設置について、補助金が交付されます。令和5年4月以降に合併浄化槽の設置を検討されている方は、令和4年11月末までに役場建設水道課水道係へ予約してください。例年、予約をしないで希望される方がいますが、予算等の関係から必ず事前に予約をお願いします。

お問い合わせ

建設水道課水道係 ☎ 82・2583

不要になった野菜 お譲りください

近年、有害鳥獣による農作物被害が増えており、中でもニホンザルによる被害は年々増加しています。農林係は対策の一つとして、罠による捕獲をおこなっています。ニホンザルを含めた有害鳥獣の捕獲するためには大量に餌が必要となる為、餌代に多くの経費が掛かっています。

有害鳥獣捕獲事業にご協力いただける方、ご家庭で食べきれず廃棄する野菜や果物がありましたら、捕獲用檻の餌として使用したいため、譲ってください。回収にお伺いいたします。

■お問い合わせ

観光地域振興課農林係 ☎ 82・2588



講演会

HAKUBAVALLEY

自然環境と景観デザインについて ～景観を守り・育てるために我々は何をするべきか？～

日時 10月13日(木)
18:30～19:30

場所 白馬村ふれあいセンター2階
大ホール(白馬村北城7025)

講演者 篠原 修氏

参加費 無料(事前申し込み不要)

主催 (一社) HAKUBAVALLEYTOURISM

お問い合わせ ☎ 71-1898

講演者紹介

篠原 修氏

工学博士、東京大学名誉教授、東京大学工学部・政策大学院大学で教授を歴任。現在はGSデザイン会議代表、エンジニア・アーキテクト協会会長を務める。
HAKUBAVALLEY八景選定委員。





総務省 デジタル活用支援推進事業

《参加費無料》スマホ活用講座・相談会

(当日午前9時までに要予約・先着6名様)

スマホのお悩みを解決しますニャ
スマホってよくわからないものと思って、
あきらめていませんか？
スマホは何度も繰り返し練習すると、
必ず使えるようになりますニャ



日 時	内 容	場 所
10/13(木) 午前10～12時	初心者向け・スマホの基本操作	小谷村役場 視聴覚室
10/17(月) 午前10～12時	初心者向け・カメラの使い方	おたりつぐら
10/18(火) 午後3時～4時30分	マイナンバーカード全般について	おたりつぐら
10/24(月) 午前10～12時	初心者向け・地図アプリの使い方	おたりつぐら
10/27(木) 午前10～12時	初心者向け・カメラの使い方	小谷村役場 201会議室
10/31(月) 午前10～12時	マイナポイントの申込方法 ※マイナンバーカード、「決済サービスID」及び 「セキュリティコード」、本人名義の銀行口座番号が 分かるものをお持ちください	おたりつぐら



スマホがない方も
受講OK！
ご相談ください。

スマホは繰り返し
練習することが
大切です！

マイナポイント
20,000ポイント
をゲットしたい方

電話 **050-5211-6333**

メール **info-otari@pxc.jp**

オンライン予約 <https://bit.ly/3rYbEyB>(QRコードでもOK)

※定員になり次第、受付を
終了する場合がございます。



～鎌池にライブカメラが設置されました～

小谷村ホームページ または 小谷村CATV YouTubeチャンネルからご覧いただけます。
※冬季は撤去されます



小谷村CATVインターネット事務局

電話：050-5211-6333 / Mail：info-otari@pxc.jp

Wireless Communications

| (((WICOM))) |

ワイコム株式会社



小谷村大字中小谷丙131 小谷村役場2階

営業時間(平日)：9:00～17:00

フェニックスコミュニケーションズ株式会社

小谷村子育て支援インフルエンザ 予防接種（助成）のお知らせ

小谷村では、子育て世帯の財政負担を軽減するため、インフルエンザ予防接種の助成を実施します。

■対象者

村に住所がある生後満6ヶ月から中学3年生までの児童

■期間

令和4年10月1日（土）～
令和5年3月31日（金）

■費用

個人負担
一人1回1,000円

※小学生以下は1シーズン2回接種、中学生は1シーズン1回の接種が推奨されています。小学生以下は2回目の接種まで助成の対象となりますが、中学生は1回目の接種のみが対象となります。中学生で2回目の接種を希望される場合は、全額実費となりますのでご了承ください。

※小谷村と白馬村の医療機関

では、1回の接種につき1,000円を窓口でお支払いください。

■その他地域の医療機関で

接種した場合は、一旦実費を支払ってから①領収書、②印鑑、③通帳をお持ちの上、役場健康推進係窓口にて手続きをしてください。実費接種費用から1人1回1,000円を除いた額を口座振り込みにて給付します。

■その他

インフルエンザの予防接種は任意です。接種については、各ご家庭でのご判断をお願い申し上げます。

また、接種開始時期等は医療機関によって異なる場合がありますので、予約の際に直接医療機関へお問い合わせください。

■お問い合わせ

住民福祉課健康推進係
☎82・2570

高齢者インフルエンザ 予防接種（助成）のお知らせ

小谷村では予防接種法に基づき、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種の助成を実施します。この予防接種は、インフルエンザにかかりにくくしたり、重症化を防ぐ目的で行います。

■対象者

村に住所があり、次の(1)または(2)に該当し、予防接種を希望する方

- (1) 接種日現在65歳以上の方
- (2) 接種日現在60～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級相当の方

■期間

令和4年10月1日（土）～
令和5年1月31日（火）まで

■費用

1,200円
(1,200円で受けられるのは1回のみ)

※生活保護を受けている方は無料

■実施場所

大北管内の医療機関（事前に電話で確認してください）

主な医療機関の連絡先			
小谷村診療所	☎82-2044	しんたにクリニック	☎75-4177
神城醫院	☎75-7050	横沢医院	☎72-2008
栗田医院	☎72-2428	市立大町総合病院	☎22-0415
白馬診療所	☎75-4123	北アルプス医療センターあづみ病院	☎62-3166

※接種開始時期等は医療機関によって異なる場合がありますので、予約の際に直接医療機関へお問い合わせください。

■お問い合わせ

住民福祉課健康推進係
☎82・2570

児童手当の 支払いについて

■支払予定日

10月11日（火）

■内訳

令和4年6月分～
令和4年9月分

◎個々に支払通知書は発送しませんが、指定口座の通帳を記帳して入金を確認をお願いいたします。通帳には「小谷村児童手当」と印字され、合計金額での振り込みとなります。

■お問い合わせ

住民福祉課住民係
☎82・2581

まめまめ知識

No.102



今回のテーマは「高血糖」についてです。

血糖とは

血糖とは、血液中に含まれるブドウ糖のことです。その量を「血糖値」として表しています。

「ブドウ糖」は食物から得た糖質が分解されたもので、血液によって肝臓に運ばれ、グリコーゲンとして蓄えられます。エネルギーが必要になれば再び「ブドウ糖」に姿を変えて血液中に放出され、余った「ブドウ糖」は中性脂肪として蓄えられます。

血中に放出されるブドウ糖の量、つまり「血糖値」は、すい臓から分泌されるインスリンというホルモンやほかの臓器から分泌されるインスリン拮抗ホルモンによって一定に保たれています。

高血糖とは血糖値が高い状態、つまり、血液中のブドウ糖の濃度、血中濃度が高い状態を言います。

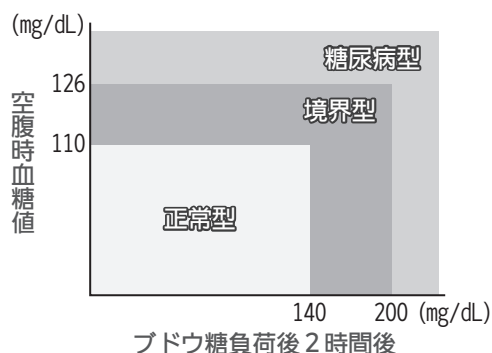
血糖値が慢性的に高い状態

が持続するのが糖尿病です。

高血糖の何が危険なのか

血糖が高い状態は、全身の血管や神経にダメージを与えます。まず初めに傷むのは、細い血管（毛細血管）や末梢の神経です。手足の神経が傷むことで、しびれや痛みなどの感覚・運動障害が生じたり、毛細血管が集中している目の網膜や腎臓、脳の機能を損ないます。

高血糖の基準



糖尿病は空腹時の血糖値とブドウ糖液を飲んだ2時間後の血糖値等から判定します。図中の正常値のエリアを超えると高血糖状態に該当し、糖尿病に注意が必要です。

厚生労働省が20歳以上の11,191人を対象にした2016年の「糖尿病実態調査」をもとに算出すると、糖尿病が強く疑われる人は1,000万人、糖尿病の可能性が否定できない人は1,000万人で、合計すると2,000万人という結果が出ています。

糖尿病は初期症状がほとんどないため、放っておく人が多いのですが、確実に病状は進行しますので早期治療が大切です。

年に1回は血液検査を受けて、自分の血糖値を知りましょう。

お問い合わせ

住民福祉課健康推進係

☎ 82・2570

参考資料

糖尿病サイト

<https://www.club-dm.jp/>

第1回移動村長室を開催します

■開催日時 10月18日（火） 午前9時～午後8時

■場所 複合拠点施設おたりつぐら

■日程

①「マイナンバーカード・マイナポイント出張相談」 午前9時～午後5時

②「介護予防体操」 午前9時～9時30分

③「ゴミ減量・分別学習会」 午前9時30分～10時30分

④「みんなの思いを話そう会（昼の部）」 午前10時30分～12時



テーマは特にありません。集落のこと、地域づくりのこと、小谷村のこれから、普段思っていること、アイデアなど何でも自由に村長と話し合いたいです。

⑤「デジとしよ信州（電子図書館）体験」 午後1時30分～3時

⑥「スマートフォン講座」 午後3時～4時30分

⑦「みんなの思いを話そう会（夜の部）」 午後6時30分～8時

大勢の皆さんのご参加をお願いします。

その他の時間も、村長がおたりつぐらに滞在していますので、お気軽にお越しください。

新型コロナウイルス感染症対策から、ご参加の際は、マスクの着用をお願いします。

■お問い合わせ

総務課庶務係 ☎ 82・2024

インボイス制度説明会のご案内

～消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け～

消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。
インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、こちらの説明会をお勧めしておりますので、ぜひご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・消費税の基本的な仕組み
- ・インボイス制度の概要と登録申請相談会

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問い合わせ先
令和4年11月9日 午前10時～12時	大町税務署 会議室	15名（申込期限：11月8日）	◆大町税務署 個人課税部門 ☎0261-22-0674 (ダイヤルイン)
令和4年11月9日 午後1時30分～3時30分		15名（申込期限：11月8日）	
令和4年12月14日 午前10時～12時		15名（申込期限：12月13日）	◆法人課税部門 ☎0261-22-0892 (ダイヤルイン)
令和4年12月14日 午後1時30分～3時30分		15名（申込期限：12月13日）	

参加無料
事前予約制／先着順

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】午前9時～午後5時（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ



大町税務署

自馬ライオンズクラブ様より マスクを寄附していただきました

令和4年9月28日、白馬ライオンズクラブ様からマスクを寄附していただきました。感染予防対策など有効に活用させていただきます。



大北地域士業合同相談会について

士業（税理士、行政書士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士）による無料合同相談会を開催します。申し込みは不要です。当日、直接会場へお越し下さい。なお、コロナウイルス感染症の状況により、一部士業の相談および相談会自体を中止する場合があります。

■日時 令和4年11月12日（土） 午後1時～4時

■場所 大町市総合福祉センター 一階会議室

■相談内容 税金、各種許可申請、各種登記、相続贈与、土地測量、労務関係、年金など

■お問い合わせ

税理士会大町支部支部長 川上雅嗣
☎0261-62-3413

地域包括支援センターからのお知らせ

「ACP（人生会議）」について

「人生会議」あるいは「ACP」という言葉を聞いたことはありますか？

「人生会議」とはアドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning）の愛称です。あなたの望みや大切にしていること、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、またあなたの信頼する人たちと繰り返し話し合うことを言います。

「今から終末期のことを考えるなんて縁起でもない！」と思う方もいらっしゃるでしょう。しかし誰でもいつても命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。本人を中心に家族やケアをする側が、「本人の望んでいること、大切にしていること」を知っておくことで、希望す

る医療やケアを受けることができます。そのためには、もっと普段から家族や大切に思っている人たちとの間で、これからの人生や最期をどう迎えるかについて、話し合っておくことが重要になっていきます。

これからACPを考えるに



あたって、活用できるツールとして小谷版エンディングノート「えんでく」があります。自分にできることから少しずつ始めてみませんか？

■お問い合わせ

地域包括支援センター

☎ 82・3135

参考文献

ACPの手引き「人生会議を開きましよう」長野県在宅医療推進連絡協議会

隔月で行われている学びの場「地域ケア会議」において、8月は大町総合病院関口健二先生からACPについてお話しいただきました。本人や家族、医療介護のスタッフなどACPを多職種で進める際、本人の「ものごと」に興味関心を持って参加すること、意向を知るためには信頼関係を構築することが重要であり、また意向は変わっていくため繰り返し話し合う過程が大切であることを学びました。

令和4年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

次回の開会予定

10月20日（木）

午前9時から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局

（観光地域振興課農林係）

☎ 82・2588

今月の納税

10月

税目 村・県民税

期別 3期

納期限 10月31日（月）

税目 国民健康保険税

期別 5期

納期限 10月31日（月）

税目 後期高齢者医療保険料

期別 4期

納期限 10月31日（月）

口座振替を指定されている方は10月25日（火）に振替えますので、口座の残高をご確認ください。25日の定期振替ができなかった方は、11月10日（木）に再振替をさせていただきます。